

高等学校の先生方へ

子どもたちのネット利用の現状

SNS・ソーシャルメディア

・Twitter ・Facebook ・Instagram ・GREE など

動画投稿サイト

・YouTube ・TikTok など

チャットアプリ

・LINE ・カカオトーク ・comm ・Skype など

問題点

- ネット上の詐欺
- 悪意ある投稿（悪口、個人情報、写真、動画など）
- コミュニケーションでのトラブル（不適切な投稿からの炎上、肖像権・プライバシーの侵害、LINEトラブルなど）

トラブルにどう対処するか？

相談しやすい環境

生徒が話しやすい環境や信頼関係を日々の学校生活の中で
（トラブルを初期の段階で対応する 時間が経つと被害が大きい）

原因は何か

インターネットの使い方や人間関係の把握

情報収集

トラブル発覚以降も注意深く情報を収集

「報（ホウ）・連（レン）・相（ソウ）」 報告・連絡・相談

保護者との連携

ネット利用状況の増加に伴うトラブルの急増

1 ネットとリアルのイジメの違い

- ・ 肉体の強弱は関係ない。
- ・ 記憶ではなく、記録される。
- ・ 可視化の範囲が狭い（表に出にくい）。
- ・ リアルのいじめだけだった時代は、家に帰れば安全地帯。
(ネット環境がある限り安全地帯は無い)

→ ※ SNSや掲示板などでいじめ

SNSの利用者数は年々増加しており、書き込みがもとになったトラブルも数多く発生。

※ 動画サイトを用いたいじめ

いじめ動画を投稿したり、それをきっかけとして、さらなる悪質な誹謗中傷やいじめが発生。

2 SNSなどへの写真掲載による意図しない利用者情報の流出

- ・ 意図せずに、写真とともに、撮影した場所の位置情報が掲載されて、自分の居場所や自宅が他人に特定されるトラブルが発生。

3 個人を特定した不当請求

- ・ 誘導したウェブサイトから不正なアプリケーションをインストールさせ、利用者の電話番号やメールアドレスを取得した上で支払いを迫るなど、より個人を特定した不当請求が発生。

4 違法ダウンロードを支援するアプリケーション利用の拡大

- ・ アプリケーション提供サイトでは、違法ダウンロードを支援するアプリケーションが人気を集めている。

5 不審な無線LANのアクセスポイントへの接続に伴う通信内容の流出

- ・ 誰にでも開放されているアクセスポイントの中には、悪意のある者が接続者の通信内容を傍受するために設置しているものもあるといわれている。

6 クラウドサービス(自分のデータを携帯電話会社等が管理)の利用による意図しない利用者情報の流出

- ・ アプリケーションによっては、撮影した写真が自動的にインターネット上に公開されるよう設定されている場合がある。プライベートな写真など、他人に見せたくない情報が、知らないうちにインターネット上に公開されてしまう危険性がある。

7 なりすまし投稿による誹謗中傷

- ・ 本人の気が付かない（意図していない）ところで、トラブルに巻き込まれている可能性あり。

最近の特に多いトラブルは・・・

- ネット上の詐欺 ワンクリック請求 など
- 悪意ある投稿 悪口、隠し撮りされた写真の掲載、卑猥な写真の転送、卑猥なメールが届く など
- コミュニケーションサイトでのトラブル
不適切な投稿からの炎上（爆発的に注目を集める状況）、肖像権やプライバシーの侵害、悪意ある大人による誘引、LINEでのトラブル

もし生徒（保護者）から相談があった場合には・・・！

生徒（保護者）への対応

- ・ まずは話をしっかりと聞き、情報を集められるだけ集める。
ネットトラブルの相談に限らず、訴えている生徒（保護者）の「困り感」を共有することは大事なことです。
- ・ 特定できる情報がなければ、関係のない情報の可能性があることを伝える。
前後の文章や書き込みをしている他の人物によっては「思い違い」や「勘違い」の場合もあります。
- ・ 反論の書き込みなどは絶対にさせないこと。
「ネット上での仕返し」は「炎上（書き込みがエスカレートすること）」のきっかけにもなります。
- ・ 被害者本人に教える必要はない。
教えることが本当に必要か、かえって被害が拡大することにならないか、考えてさせましょう。
- ・ 内容によっては名誉毀損などの犯罪行為になることを伝える。
「絶対に許さない」というスタンスのもと、警察へ被害届を出すことも視野に入れて考えていきましょう。

教員側の対応

- ・ 可能であれば、該当ページを確認し、プリントアウトしておきましょう。
掲示板への誹謗中傷や迷惑メールなどの場合、手元にその画面を残しておきましょう。
- ・ 対応する教員をハッキリとさせておきましょう。
削除依頼を出す場合や外部機関と連携する場合は、その窓口を一本化させておくこと。そしてそれを担当職員だけでなく、全職員に周知徹底しておきましょう。
- ・ 発信者を特定できた場合には、原則として書き込みをした本人に削除させましょう。

今後はどのように指導していくか

- 「使わせない」「見せない」ではなく「賢く使う力を身に付けさせる」
- ・ 生徒にインターネットの仕組みを理解させる
 - ・ トラブルにまきこまれないように自分を守る方法を教える
 - ・ 法律・ルールを理解させる 肖像権 名誉毀損 プライバシー等
(朝の HR や LHR の活用)

情報モラル関連サイト URL 集

情報モラル教育に関するコンテンツの URL 集です。

●文部科学省

「情報モラル実践事例集」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1408132.htm

「インターネット活用ガイドブック：モラル・セキュリティ編」

<http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf>

「“情報モラル”授業サポートサイト」

<https://www.mext.go.jp/moral/#/>

●（財）コンピュータ教育開発センター

「ネット社会の歩き方」

<http://www.cec.or.jp/net-walk/>

●警察庁

「サイバー犯罪対策 情報セキュリティ対策ビデオ」

<https://youtu.be/NWRum25NhFg>

「キッズこうばん」（小学生向け）

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/about_mpd/shokai/pipo/kidz/index.html

●独立行政法人 情報処理推進機構

「映像で知る情報セキュリティ対策」

<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/>

●スマホにひそむ危険

「疑似体験アプリ」

<https://www.daj.jp/cs/sp/app/>

相談機関一覧

●警察庁「インターネット安全・安心相談」 <https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html>

●県警察本部サイバー犯罪対策課 Tel 0985-31-0110

●県教育委員会

「ふれあいコール」 Tel 0985-38-7654

「県教育庁人権同和教育課 生徒指導・安全担当」

Tel 0985-26-7238

「ネットいじめ目安箱サイト」

<https://hinatakodomo.miyazaki-c.ed.jp/>

QR コード

